

日本福祉心理士会 ニューズレター (No. 2)



特集:「福祉心理学とは?—会員の実践・研究から(1)—」

福祉心理学会は2002年に準備委員会が発足し、2003年に第1回の大会が開催されました。現在、13年目を迎えるまだまだ新しい学会です。そのため、学会の基盤とする「福祉心理学」という学問体系についても定義、理念、理論、対象、領域などは十分に定まっておらず、発展途上にあります。

「福祉心理士」は日本福祉心理学会が認定する資格であり、福祉サービスを利用する人のアセスメントを行ったり、サービス利用者やその家族、そして、そこで働く職員の福祉心理相談・支援を行ったりするうえで専門家として求められる基礎学力と技能を修得していると本学会が認定した人のことです(HP)。しかし、その実際は十分に周知されているわけではありません。

ニューズレター委員では、会員の実践・研究から発展途上にある福祉心理学や福祉心理士について浮き彫りにしようとして本特集を企画しました。各会員から、読み応えのある原稿が届いています。ぜひ、ご覧ください。

次号以降もこの企画を継続していくことを考えています。みなさまからの積極的なご意見もお待ちしております。

サポート・バンクを豊かに!

十島雍蔵(社会福祉法人 吾子の里 理事長)Ako-kizuna@tuba.ocn.ne.jp =====

〇私が経営する知的障害者の福祉施設でちょっとした事件が起きました。

昼食時にある利用者がパニックを起こし、止めに入った三人の支援員が次々に噛まれて外傷を負ったのです。すぐに病院で治療してもらい、親を呼んで状況を説明しました。その日は母親の申し出で自宅謹慎ということになり、家へ連れて帰られました。

翌日、その利用者が登園して主任に付き添われ、施設長に「もう二度としません」と謝罪するセレモニーを行って一件落着と致しました。形式的にはこういう形で決着をつけたのですが、むしろ利用者やご家族には何の落ち度もなく、本当に申し訳のないことをした、と思っています。

その日のケース・カンファレンスで、パニックが起きた直前に何があったのか、事の顛末を詳しく尋ねました。利用者が食事中にご飯を犬食いしているのを、若い女子支援員が見

咎め、「ご飯を手で持って食べなさい」と注意したところ、「ご飯は手で持って食べられないよ」と応じたらしいのです。これを反抗と受取った支援員が、かなり厳しい口調で、「口答えしないで、ちゃんとご飯を持って食べなさい」と再度指示した途端、利用者はキレて、お膳をひっくり返し、大暴れしたということでした。

この場合、問題行動は支援員が作ったと言えるでしょう。当の支援員は今年大学を卒業したばかりで、まだ利用者に接するのに自信がなく、ナメラレタと感じたのもやむを得なかったかもしれません。でも、それを冗談として「あら、そうよね。ご飯は手で持てないよね。ごめん、言い間違えちゃった。お茶碗を手で持って食べてね」と軽く受け流していたとしたら、どうだったでしょう。直前の出来事がちょっと違えば次に起こることも少し違うはずですが。先程の利用者の反応がたとえ実際に反抗だったとしても、それが冗談と受け止められれば、ひょっとしたら笑いで済んだかもしれません。

もし、利用者が素直にリテラル(字義どおり)に反応して、ご飯を手で鷺づかみして食べたとしたら、支援員はびっくり仰天して、「ご飯を手で食べるんじゃないの！」と逆の叱り方をしなければならぬハメに追い込まれていたでしょう。利用者やご家族には大変ご迷惑を掛けてしまいましたが、若い支援員にはよい経験になったことでしょう。

すべての事柄は、「現にある、と同時に別様にもありうる」ものです。あらゆる可能性のなかで、現に今ひとつの事柄が起こっているに過ぎません。支援員には、さまざまな対応の可能性を身につけて、その瞬間、その場の状況にもっとも適切な行動をとっさにとることができる生活の知恵が求められます。それが専門性ということです。そのような専門性を習得するためには、ミクロなケース・スタディの積み重ねが必要です。

私どもの福祉施設では、原則として毎月1回、ある特定の具体的な支援場面をほぼ10分間程度区切り取って、そこで起こった利用者との間の事細かなやりとり(内面の推測や内省も併せて)を時系列的に記録して、支援員みんなで事例の検討を行っています。

たとえば、緊張すると手が震えて“こぼす”ある利用者(Aさん)の食事介助の事例では、“こぼさないように食べさせるための声かけ・支援をどうするか、を検討課題にしました。担当支援員はいつも「Aさん、またこぼしましたね。こぼさないようにたべましょう」と声かけしていました。これは優しいけれども、指示的な声かけで、Aさんをますます緊張させてしまいます。また「こぼしたね。こぼさないように食べよう」という言い方は、行為の主体者であるAさん自身を非難しているように聞こえます。言い方を少し変えて、「こぼれたね。こぼれないように食べよう」と声かけしたとしたら、“こぼす”という行為をAさんから切り離して(外在化)することになって、少し緊張をやわらげる効果があるかもしれません。臨床語用論的対応です。

「そんな細かいことを」と思われるかもしれませんが、神は細部に宿り給うのです。利用者の実存的欲求を満足させる心理的支援を実存的支援と呼ぶならば、それはとてもミクロなものなのです。それをていねいに注意深く拾い上げる分子レベルの分析が、現場の心理的支援に役立つケース・スタディになるのです。

私どもの施設では、このような事例検討の結果を支援員みんなでも共有し合うことによって、施設内における支援のあり方の貯蓄を豊かにしているのです。これを「サポート・バン

ク」と名付けています。その貯蓄高が増えるほど、支援員の見立てと手だてが豊富になり、ひいては施設全体の支援の質が高まると考えているからです。

○福祉心理士として、『青い鳥』を読む

福祉は幸福のことだと聞きます。そして、幸福といえば、メーテルリンクの『青い鳥』がすぐ頭に浮かびます。青い鳥は幸福の象徴だとされているからです。この話は、「見えないものが見えるようになる」チルチルの修行物語です。でも、深読みすれば、福祉心理士のための諭しとして読むこともできます。いくつかの論点を挙げてみます。

- ①チルチル・ミチルの青い鳥を求める旅立ちの動機は？魔法使いのおおあさんからの依頼です。魔法使いの娘が重い病気を患っていて、それを治すために青い鳥がどうしても必要だったのです。彼女の病気は医者から「神経」と診断されていますので、なんらかの心の病だったのでしょう。心理的支援へのニーズです。
- ②青い鳥は、幸福そのものの象徴というよりは、幸福になるための道具、あるいは、心理的支援の理論と技法とみなした方がいいでしょう。青い鳥は、すぐ色が変わったり、死んだり、捕らえそなったりします。心理的支援はなかなか一筋縄ではいきません。また、青い鳥は「どこにもあって、どこにもないもの」というパラドックス的存在です。つまり、心理的支援に役立つ要素は、日常生活の中にどこにでもごろごろ転がっているのに、私たちはそれに気づいていないのです。
- ③トルストイは「幸せの形はひとつだが不幸は様々だ」と言っているようですが、メーテルリンクは「幸福の楽園」で幸せでない幸福も含めてたくさんの幸福たちを登場させています。「不幸と同じく、幸福も人それぞれに千差万別だ」といっているのです。このことは、福祉心理士してもよくわきまえておかなければならないことです。
- ④最後の「目ざめ」の場はみなさんよくご存じの場面です。帰ってみると、旅立つ前とまったく同じはずの自分の家が、以前とは比べものにならないくらい、ふしぎに新鮮で、楽しげで、幸せそうに見えます。しかも飼っていたキジバトまでが青い鳥になっているのです。意図せずに、チルチルの見方がコペルニクス的に転換されています。
- ⑤この青い鳥のお陰で、娘の病気はすっかり治癒するのですが、その瞬間、青い鳥は飛び去ってしまいます。そして、チルチルの青い鳥探しの旅がまたはじまるのです。

このことを、福祉心理学的に、どう解釈したらよいのでしょうか。『青い鳥』を子ども向けのたわいのない夢物語と読む

か、そこに深い哲学的宗教的隠喩を読み取ることができるか、福祉心理士の力量がわかっていくというものです。試しに、一度読んでみられませんか。

○十島雍蔵先生のプロフィール

今年 49 歳になる長男が重度の知的障害者で、かれこれ半世紀にわたって障害者の父親と大学の教員の二足の草鞋を履いて生きてきました。大学では、臨床心理学、特に家族システム療法を専門にしていたのですが、十数年前から福祉現場の実践に臨床心理学を生かすことに関心を持つようになりました。

ダウン症青年の社会的自立について

宮本 文雄(東日本国際大学福祉環境学部) f_miyamoto@tonichi-kokusai-u.ac.jp =====

○ダウン症児の A 君の事例

〈対象者〉3歳当時、言葉によるコミュニケーションが可能な幼児であった。今後の療育ということで、月1回程度の頻度で相談を実施してきた。

〈幼稚園時代〉統合保育ということで、近所の子どもと一緒に登園する。

〈小学校時代〉地域の小学校に進学する。当時、特殊教育の時代であり、保護者は学校選びに苦勞をする。幼稚園時代の友達と通学する。そして、クラスの担任の先生に特別に配慮してもらう。

〈中学校、高校時代〉卒業後のことを考えて、特別支援学校に進学する。小学校の時と同様、保護者は学校選択に苦勞する。

〈卒業後〉企業に一般就労する。10年間、無遅刻、未欠勤で会社から表彰される。会社より、勤務内容の配慮、配属部署の配慮をしてもらう。しかし、A 君が通勤することに対して、保護者のサポートが大切であった。

〈現在の課題〉これまで、両親と一緒に住んできたが、親亡き後のことを考えると、これから一人で自立して、一人住まいをしていく必要がでてくる。しかし、本人は、現在、親元での生活を希望している。アパートを借りて、一人で生活していく考えはもっていない。

上記の事例のように、ライフイベントの中でどのような進路を取り、どのように生きていくのかという問題に関心があります。

○福祉心理学について

福祉心理学は相談・支援の心理学と考えています。そして、福祉サービスを利用している人、そして、その人を取り巻いている人が対象となります。相談・支援の中心は、その人の生活(よりよく生きること)ということとなります。一人ひとりの人が手持ちの力を使って生きていくことを相談・支援していく人が、福祉心理士と考えております。

○宮本文雄先生のプロフィール: 専門知的障害児の教育・指導法(ライフステージを考慮して)について。

福祉心理士の養成について。知的障害児の保育・教育に携わっておりました。その後、教員養成、社会福祉士養成の仕事を行っております。日本福祉心理学会では福祉心理士資格の認定業務をさせていただいております。福祉心理士の専門性向上の仕事をしていきたいと考えております。

社会的養護の現場における福祉心理学の課題と展開

大迫 秀樹(九州女子大学 人間科学部) =====

○研究内容

これまでに、複数の社会的養護の現場(児童福祉施設・機関)において、実践活動を経験してきました。そこで、まず、

実践に基づく研究の必要性・重要性という視点に立った考え方について述べ、次に、現在進めている研究の紹介と今後の方向性について述べていくこととします。

○社会的養護の現場における実践活動と研究の流れ

県職員の児童福祉職(常勤)として複数の職場を経験しました。まず最初に、児童自立支援施設における生活担当職員(児童自立支援専門員)として勤務しました。そこでは、入所児には、被虐待の背景があることが少なくはなく、感情調節ができずパニックになる、自尊心の低さからくる言動が頻繁に認められる、食へのこだわりがある等々の特徴が認められ、生活場面において、福祉臨床心理学的な観点から理解し、対応することが重要だと感じました。また、同時に、生活場面でトラウマとなっているような出来事を語り出すこともあり、個別の心理面接による対応の必要性も感じたところです。その後、児童相談所の児童心理司(当時は、心理判定員)として勤務しました。ここでは、年齢的には、乳幼児から高校生までの年齢、また、相談種別として、障害から反社会的・非社会的問題行動に至るまで、非常に幅広く対応することから、高い力量が求められること、あるいは、総合的な視点を持って対応する事の重要性などを学びました。さらに、情緒障害児短期治療施設の心理療法担当職員として勤務したのですが、入所児には、やはり被虐待の背景があることが多く、心理的ケアを必要とするケースがほとんどであり、週1回の個別心理面接によるケアの他、生活担当職員へのコンサルテーション、児童精神科医師との連携、家族に対する心理的ケア・調整などが求められ、全体を統合する役割を果たすことなどが重要だと感じました。

その後、大学教員となつてからは、現在に至るまで、児童家庭支援センターの心理士として勤務しています(週1回の非常勤職員)。設置主体の社会福祉法人は、同一敷地内で児童養護施設・乳児院を運営しているため、予防、アフターケア的な意義から、入所児にも関わっています。児童家庭支援センターでは、児童相談所では対応が困難な不登校児の居場所づくりによる対処などを行っている他、教育機関や児童相談所との関係強化にも力も入れています。児童養護施設や乳児院に関しては、被虐待の背景がある入所児が少なくはなく、心理的なケアの視点が欠かせないため、個別面接を実施する他、処遇会議への出席等も含めて生活担当職員へのコンサルテーション、そして各施設の心理士に対する助言活動などが重要な役割となっています。

このように複数の種類の社会的養護の現場での実践活動を行ってきましたが、現場での生活臨床に基づく知見を学問的に検証しながら積み重ねていく研究活動を行うことが非常に重要だと思っています。

○現在の研究の内容と今後の方向性

現在、実践活動に基づく研究と合わせて、調査研究も行っています。テーマとしては、「乳児院・児童養護施設での乳幼児に対する早期からの連続性を持った心理的ケア」(科研費:課題番号 26380820、研究代表者:大迫秀樹)というものです。乳児院や児童養護施設等の児童福祉施設へ入所した子どもたちに対する心理的ケア(里親や保護者への支援も含む)が求められていますが、これらの施設では、乳幼児を含む年齢を対象としているため、特に、早期からの連続的な視点に立った上での有効な心理的ケア(乳幼児に対する養育における心理面での繋ぎ)のあり方を確立していくことが重要かつ急務な課題だと考えています。このことは、これまで児童福祉の現場での実践活動に携わっていく中で、経験的に、強く感じたことに基づいています。その視点に立ち、現在、全国の乳児院、児童養護施設を対象に、乳幼児への心理的ケアの状況について調査分析を進めているところであり、その上で、今後、その知見に基づく方策を提示するとともに、可能な限り、実際に施設で試行的に実施・評価することで、具体性を持ち、かつ効果的な心理ケアの方法やシステムの構築等を提言していこうと思っています。

以上、これまでの実践活動と現在の研究内容、方向性等について述べさせていただきました。

○福祉心理学(福祉心理士)についての考え:

これまで、多くの種別の社会的養護の場における実践活動を積み重ねていく中で感じたことは、現場での生活支援において心理学的な知見を取り入れた活動を行っていくこと、そしてまた、そのことを実践研究として積み重ねていくことの必要性和重要性です。先にも述べましたが、私は、最初の職場である児童自立支援施設では、生活担当職員(児童自立支援専門員)として勤務していましたので、臨床心理学がもととベースとする外来相談型の個別面接による関わりではありませんでした。しかしながら、逆に生活場面に関わるなかでこそ見えてくる、心理学的な視点から見て非常に重要な特徴がありました(例えば、感情調節の問題、自尊心の低さの問題など)。この対応は、当然のことながら、個別の心理面接というよりも、生活場面での都度、心理的なケアを行っていくことが必要ですので、生活担当職員である保育士と連携・協働しながらの支援となるわけです。そして、その上で、個別の心理的面接などによるケアも行っていく必要があると考えられます。

このように福祉領域(特に、児童虐待問題への対応等)における心理的なケアについては、生活臨床を重視することが特に重要だと考えています。それ故に、この領域で仕事する心理士である福祉心理士は、生活担当職員との連携・

協働をしつつ、さらには、全体を統合するような視点を持ちながら関わっていくことが必要であり、そのようなことについての有効な知見を提示していくことが福祉心理学に課せられた大きな役割の一つだと考えているところです。

○大迫秀樹先生のプロフィール: 専門: 児童福祉領域(特に、被虐待児への対応)における心理的ケア。

これまで、児童福祉の現場で実践活動をしてきましたが、現在は、大学で、臨床心理学、障害児心理学、健康心理学等の心理学系の科目と児童福祉、養護原理、養護内容、施設実習など福祉系の科目を教えています。あわせて、非常勤にて、児童福祉の現場での心理士としての活動(原則週1回)も行っています。

福祉心理学に期待する私の思い

大西 良(長崎国際大学 人間社会学部 社会福祉学科) onishi-ryo@niu.ac.jp =====

○研究・実践についての紹介

私は福祉系大学で教鞭を執る傍ら、公立小・中学校のスクールカウンセラー(非常勤職)として相談援助業務に13年ほど従事してきました。

ここでは自己紹介も兼ねて、今私が取り組んでいる研究と実践についてご紹介したいと思います。

まず研究についてですが、私はこれまで「子ども支援」を中核に据えて、研究活動を行ってきました。現在までの日本福祉心理学会における主な研究発表には、「中学生へのアンガーマネジメントプログラムの実施と効果検証～POMS短縮版を用いた気分変化の測定を中心に～」(第8回大会)、「Social Skills Trainingを活用した薬物乱用防止教室の実施～A中学校での取り組みを中心に～」(第9回大会)、「システム・マップを用いた多職種連携の機能分析～学校現場における不登校支援事例の検討から～」(第10回大会)、「要保護児童対策地域協議会の現状と課題～A県B市での活動事例を中心に～」(第13回大会)などがあります。また主な著書としては「精神保健福祉士のためのスクールソーシャルワーク入門～子どもと出会い、寄り添い、共に歩むプロセスを見つめて～」(へるす出版、2012年)があります。そして最近では、子どもの貧困問題に焦点を当てて、貧困の世代間連鎖(再生産)による不利の実態や貧困を背景とする子どもたちの生活課題に対するソーシャルワーク的アプローチについての調査研究を行っています。直近の研究テーマは、「貧困に生きる子どもたちのメンタルヘルス課題への支援に関する実践的研究」です。経済的困窮に起因する生活上のストレスが、子どもたちの成長や発達、あるいは精神的な発育にどのような影響を及ぼし得るのかを実証的に明らかにし、子どものメンタルヘルス課題への具体的支援として、カウンセリング(心理学)とソーシャルワーク(社会福祉学)の融合と協働支援のあり方について、その実践理論を生成すると

ともに、子ども支援に関する福祉心理学的な理論を構築することを大きな研究目標としています。今後も心理学と社会福祉学の融合による子ども支援について精力的に研究活動を続けていきたいと思っています。

さてもう一方の私の実践についてですが、冒頭にも述べましたように私は公立の小・中学校でスクールカウンセラーをしております。これまでに日々のカウンセリングの中で多くの子どもたちと出会い、共に歩んできました。子どもたちが抱える様々な葛藤や苦しさ、辛さ、憤りなどといった子どもの内面から噴き出す感情に真正面から向き合ってきました。子どもたちの悩みの中には、貧困や虐待(ネグレクト)などの生活課題が大きく影響しているケースも多くみられます。先述した研究活動にも通じますが、子どもとのかかわりの中で貧困に生きる子どもの生活実態を目の当たりにし、彼ら彼女らに支援者として何ができるのかを日々考えさせられます。今後も子どもたちと寄り添い、共に歩むかけがいのない時間を大切にしながら、支援者としての役割を果たしていきたいと思っています。またその一方で、このような厳しい生活を余儀なくされる子どもたちが、夢や希望に向かって力強く成長していく逞しさにも直にふれることも多くあります。この子どもの持つ無限の可能性に、支援者である私も支えられる体験を多くしてきました。このような子どもたちとの関わりをエネルギーにしながら一人の支援者として、また一人の研究者として多くの学びを得ながら、さらに精進していきたいと思っています。これからも子どもたちからの関わりを大切にしながら、日々の研究活動ならびに臨床活動に真摯な態度で取り組んでいきたいと思っています。

最後に、今回、私の拙い研究・実践の経験ではありますが、ご紹介させていただく機会をいただいたことに心より感謝いたします。

○祉心理学・福祉心理士について

福祉心理学は社会福祉学と心理学を結ぶ、まさに現代社会において重要な役割を担う学問領域であると思います。

また福祉心理士の資格取得に必要な科目※を見てもわかるように、「心理学」や「社会福祉学」のような基礎科目に加え、心理学関係科目として「臨床心理学」や「心理査定法」、「カウンセリング（心理相談）」、「障害者の心理」などの修得、また社会福祉学関係科目として「相談援助」や「社会福祉援助技術」、「精神保健学」、「精神保健福祉援助技術」などの修得が必須要件となっています。

福祉心理士は、まさしく「福祉」と「心理」の橋渡しを担う人材であると言えます。少子高齢化が進み、家族や地域の機能が減退する現代社会において、福祉心理学(福祉心理士)は、国民の社会的課題に真っ先に取り組むことができる学問であり、また専門資格であると思います。

※福祉心理士資格の取得に必要な科目については、「福祉心理士資格申請の手引き」をご参照ください。

○大西 良先生のプロフィール: 専門: 精神保健福祉、メンタルヘルス、ソーシャルワーク

1978(昭和53)年、福岡県直方市生まれ。現在、長崎国際大学人間社会学部社会福祉学科講師を勤める。2002(平成14)年より公立小・中学校においてスクールカウンセラーとして勤務し、不登校・引きこもり、非行、虐待、発達障害などの様々な対象の相談支援に従事している。また近年では、大学生と共に福祉的な課題を抱える子どもの居場所づくりや学習支援などを行っている。

児童相談所での児童心理司

高田真規子(東京都世田谷児童相談所) =====

○児童相談所の相談の特徴

児童相談所(以下「児相」)は、児童福祉法(以下「法」)を根拠に持つ子供の人権にかかわる行政の相談機関であり、18歳未満の児童のあらゆる相談を受けている。子供本人からの相談は少ないが、保護者、関係者からの相談や、児童虐待や触法(非行)相談のように子供、家族のニーズや意向とは無関係に相談が開始されることもある。こうした対象それぞれに対する診断、アセスメントはもとより、子供、家族、機関、地域全体をシステムとして捉え、働きかけていくことが児相の相談援助の特徴である。そして、一つのケースに対して児童福祉司(以下「福祉司」)、児童心理司(以下「心理司」)、児童指導員、医師等多くの専門職が協働してアプローチし、援助をしていく。「チームアプローチ」という。

○実践

東京都の児相では、福祉司が相談を受理し進行管理をする。福祉司は経過中の事象や事実を客観的な側面から把握し、心理司はその事実、事象に至る当事者の認知的特徴、心理的な側面を把握する。同席で面接しても、福祉司は事実経過という外側を把握し、心理司は内面の力動を把握している。心理司は福祉司が受けた相談のうち、心理司と協働して援助した方がいいケース、(主訴によって多少差があるが)約半数が心理司も関わっている。

心理司の主な業務は、子供と保護者に関する(1)アセスメント(子どもやその家族に生じている問題を心理の専門性

をもとに、心理面接や観察、心理検査等を用い、明確化する)、(2)心理ケア(アセスメントに基づいて、様々な技法を用いて働きかけることにより心理的課題の改善を図ること。心理独自に子供の社会的適応の改善を図るだけでなく、他機関心理と連携、協働しながら、ケアの進行管理も行う)、(3)コンサルテーション(より効果的な援助を行うために、アセスメント内容や援助方針をもとに、子供や家庭を取り巻く学校や関係機関に働きかけ調整する。個別ケースのコンサルテーションだけでなく、福祉司と協働し、地域機関に対し、心理の専門性に基づいた技術支援を行う)である。しかし、法的対応(虐待、非行ケース等で家裁に申し立て、送致する場合の心理アセスメント、知的障害診断認定業務)にも、児相特有な業務として大きな役割を担っている。

○児相の相談援助の実際

児相で出会う事例を福祉司との関わりを中心に紹介する。なお、これは想定事例である。

この家庭は以前からネグレクトとA子の登校渋りが指摘されていた。学校、地域で支援につなげようとするが両親は抵抗し、A子を登校させないということが続いた。背景に家族全員の障害が想定されたため、地域では家族分離し、A子を施設入所、障害児教育で生活面学習面での育て直しが必要と話し合われたが、両親の行政に対する抵抗は強かった。

児相との関わりは、地域からの援助要請を受けたことから始まる。A子登校時に養護教諭に「うちに帰りたくない」と

の訴えた。児相では、A子をケアをしながら状況把握する面接が必要と判断、心理司が福祉司と共に学校に赴いた。その面接で、A子は父からの性的、身体的虐待を訴えておりだから家に帰りたくない、学校でもいじめられると泣くばかりだった。地域のこれまでの方針も踏まえ、一時保護を実施することにした。

一時保護後、心理面接でA子の性格、能力を把握しながら、被害状況を聴取した。この間両親面接も実施しながら、福祉司と共に両親の養育姿勢や能力、家族関係を把握。それらから、児相としても、地域、学校の意見と同様「一旦家族分離し、それぞれ施設での生活訓練が必要」と思われた。それを両親それぞれに提案、継続面接で説得するが、母はA子と離れたくないと施設入所には強硬に抵抗し、離婚し、地域の援助を受け入れた上で母子での生活を希望。A子も心理面接の中で父と離れ、母との生活を希望。登校渋りについては、A子の勉強面での遅れから一人でいることが多いことに起因すると思われ、障害児教育の導入をA子、母に提案していった。

施設入所には保護者母の同意が得られなかったため、一時保護退所後は母引取りとなった。そこで、児相は学校、地域と協議、児相と連携し、地域の障害福祉サービス、ひとり親家庭向けのサービス、A子の特別支援学校に転校を調整、日常を学校が見守る体制を構築。父についてもA子の思いを伝え、地域障害福祉課の協力を得、福祉施設に入所、就労支援を受け、生活訓練を受けることとなった。

このように児相の援助は、生活の立ちいかなさに注目し、アウトリーチをすることで必要なニーズを探り、支援につなげることに大きな特徴がある。その中で心理司の援助は、当事者の能力、関係性、認知特徴等を丁寧にアセスメント、ケアをしながら、当事者との関係構築に努め、その潜在する

ニーズを引き出すことにある。そして、当事者中心の暮らしが整えられるよう、心理司は児童福祉司と協働し関係機関にコンサルテーションをしながら関わっている。

○福祉心理士についての意見

先日、高校時代の友人とおしゃべりする機会があり、それぞれの近況を報告しあった。児相に勤務していることを知っている友人は「虐待ってどうして起きる?」「そういう家庭って、普通になるの?」と口々に聞いてきた。福祉の現場に長く勤務していると、「虐待」が特別なことではなくなったり、「普通」の幅が広がったりしている自分に改めて気づいた。「視野が広がる」「多様な価値観を認める」ということになるのかもしれない。この多様な価値観や一人一人の「生きている」ところの尊厳を認める姿勢が「福祉」の根本にあると思う。福祉分野の心理職は各々の「生きている」全体像を把握し、その中で躓きや立ちいかなさの本質を理解し、それに基づいて必要な援助を見立て、提供している。そして安心して生きていけるよう生活全体を支える援助体制をソーシャルワーカーとチームを組みアプローチしている。ソーシャルワークの過程において、福祉心理士がアセスメントやケア等でソーシャルワーカーと共にアプローチすることは、より個の尊厳を尊重したソーシャルワークとなることが期待される。

○高田真規子先生のプロフィール: 専門: 臨床心理学

東京都世田谷児童相談所 高田真規子 東京都の心理職として30年超になります。この間女性相談、児童相談、教育相談、精神保健福祉相談等で心理臨床を経験しました。長くこの業界にいますので、それぞれの分野の移り変わりを体験してきましたが、いちばん経験が長い福祉の分野では「人権」意識の変遷をソーシャルワークと心理士の視点で見ていたような気がしています。(連絡先: 世田谷児童相談所 〒156-0064 世田谷区桜丘 5-28-12 TEL03-5477-63017)

放課後児童クラブと子ども家庭支援について

田中周子(立正大学心理臨床センター) =====

私は、放課後児童クラブ(学童保育・学童クラブ)のコンサルテーションに携わって10年以上が経過しました。この仕事は心理職にとって、子ども家庭支援における子どもの生活空間へのアウトリーチということが出来ます。ありがたいことに私の近いところでは、この仕事に従事する心理職が少しずつ増えています。ここでは放課後児童クラブにおけるコンサルテーションによる心理的援助について紹介します。

○放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは、児童福祉法にもとづき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

放課後児童クラブは、「子ども・子育て支援法」の2015年施行に合わせて改正された児童福祉法によって定められています。また、2014年の産業競争力課題別会合において、厚労省と文科省両大臣名にて、放課後児童クラブの受け皿の拡大とともに、放課後児童クラブ及び放課後子供教室(放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業)の一体型を中心とした、計画的な整備を目指す方針が示されました(放課後子ども総合プラン)。国は「放課後児童クラブ運営指針」を新たに策定し、集団の中で子どもに保障すべき遊び及び生活の環境や運営内容の一定水準の確保をねらっています。対象は、これまでの「おおむね10歳未満」から「小学生」に拡大されました。

放課後児童クラブは、子どもの放課後と長期休暇の居場所として生活の安全安心を支え、犯罪被害・虐待・非行の予防を担う重要な見守りの場と考えることができます。この場で表現される子どもや保護者のサインは多様で、職員が支援に戸惑うことがあります。

○心理的援助の実践と報告

放課後児童クラブのコンサルテーションに携わったきっかけは、現場から要望があがり、自治体の子育て支援担当課で予算化されたためです。現場職員の方々の課題意識は高く、個別事例検討・日課の組み立て・集団遊びのプログラム・保護者と小学校への対応など、コンサルテーションでの話題はつきません。他児や職員への乱暴な言動のある子ども、障害特性のために日課に適応しづらい子ども、職員から連絡のとりにくい保護者の対応については、しばしば検討にあがります。何らかの被害や被虐待の初期の開示が職員に対してなされることもあります。初期の開示の取り扱いは繊細かつ重要で、その後の局面のための契機ともなりえます。危機介入にむけての想定含めた支援につながる見立てのために、発達特性・学校生活・家庭生活の情報や他機関との役割分担も重要です。

しかしながら放課後児童クラブは法整備が遅れていたため、小学校・保育所等とのつながりが弱い点に職員のご苦労があります。心理職は職員等の日頃の努力を尊重して対応し、鋭い指摘が際立って侵襲してしまうことなく職員の活力となり、職員の対応が子どもと保護者の活力となるような、好循環のコンサルテーションを目指します。職員の燃え尽き予防の視点も重要と考えています。

次に一回のコンサルテーションの手順をあげます。

- ① 個々の子ども・家庭・学校・他の環境について、職員とのディスカッションで課題の明確化と共有

- ② 子どものいる場面の参加観察

- ③ 再度のディスカッションで見立て・手立ての共有

放課後児童クラブは、主体としての子どもの自発性にもとづく活動に焦点をあてることができます。子どもが強い動機づけをもつ遊びと生活を通して自尊感情を育む機会であり、対人関係の構築も期待できます。ここでは、心理的援助の個別化により問題からの回復を促進し、子どもと家庭の健康に貢献する可能性があります。その一方で、放課後児童クラブは学校と家庭の間をつなぎ、子どもがサインを出しやすいグループ活動の場なので、発達障害や気になる点のある子どもの個別の観点に過度に焦点化し続ける対応は、グループとの齟齬を際立たせる側面を持ちあわせています。それらをあらかじめ考えの内側に入れておき、治療・療育・教育とは異なる観点で遊びを活かして子どもの成長につなげ、現場の職員等に役立つコンサルテーションをすることが、目指すところです。

私は、この領域で活動する心理職のクローズドのピアサポートグループにて、定期的に課題とアイデアを共有する機会に恵まれています。研修(職員向け・心理職向け)では参加者と視点を共有し、また自治体への提案は、担当者とのコミュニケーション・担当課への提案書提出・パブリックコメント等で行っています。

放課後子どもクラブはもちろん保護者のサポートとなる事業なのですが、主体としての子どもが地域で成長し大人になることに希望が持てる居場所の形成に役立つ、心理職の実践と研究が増えるよう、期待しています。

○福祉心理学について

福祉は、人権にかかわって新たに心理学的支援のニーズが生じたり発見されたりする領域です。福祉施設に勤務しているのではなくとも、福祉心理学的視点を持ちながら業務にあたる必要性のある現場は多岐にわたります。ひとり職種として仕事がスタートすることも多いので、心理職の相互のバックアップにより、現場と地域の期待に応えていけるような心理職の育成が活発になることを期待します。

かつ、支援を必要とする人々のウェルビーイングのために、福祉心理学の観点から実質として貢献する提案となるような、システムへの働きかけの工夫が課題と考えます。

○田中周子先生プロフィール: 専門: 特に子ども家庭支援・子どもや障害者などへの司法面接支援

立正大学心理臨床センター など

上記所属機関では、地域住民の相談援助と臨床心理士養成大学院生のスーパーバイズを中心とした業務を行っています。

地域援助では、子ども家庭支援・DV等被害者支援、高齢者と家族の支援・グループの支援・支援者(他職種・同職種)の支援・多専門職連携に従事しています。

被害者支援としては、子どもや障害者などの被害や目撃の聴き取りを行う司法面接の実施支援(警察等)・トレーニング(家裁・弁護士・児相等)を行っています。

研究としては、i 児童館・放課後児童クラブにおける相談と支援者支援 ii 司法面接トレーニング についてです。

事務局からのお知らせ

福祉心理士会では、地域で福祉現場に携わる方たちの福祉心理支援の技能の向上を図るための支援を行いたいと考えています。また、福祉的問題解決には住民の方々への啓発も必要だと考えています。

これらの目的を達成するため、福祉心理士会では地域での研究会・研修会の活動を始めました。その活動を報告します。

1. 関東地区研究会・研修会の開催

2015年6月に初めて地域で公開研究会を開催しました。関東地区の研究会・研修会では、茨城県内の児童養護施設の施設長や職員をお招きしてシンポジウムを開催しました。地域における児童福祉施設の職員の方々へ研鑽機会を提供すること及び社会的養護の重要性を社会へアピールしました。シンポジウムの概要は、以下のとおりです。

- ・シンポジウムのテーマ『明日の社会的養護を語る ～児童福祉の現場から～』
- ・開催日時 2015年6月27日(土) 午後1時～3時
- ・開催場所 茨城キリスト教大学
- ・シンポジスト: 椿 忠彦氏(誉田養徳園 園長) 水野 洋氏(シオン学園 園長) 綱川 弘樹氏(チルドレンホーム 心理療法士) 後藤 信氏(内原深敬寮 指導員)
- ・コメンテーター: 渡部 澄夫氏(東北福祉大学 教授)
- ・司会進行: 富樫 ひとみ(茨城キリスト教大学 教授)
- ・後援: 日立市、茨城県児童福祉施設長会、茨城県児童福祉施設協議会

シンポジストの椿 忠彦氏からは、ご自身が施設長をなさっている誉田養徳園での心理職導入の経緯のご説明から始まり、施設入所児童の変化と施設の対応を中心に児童養護施設の今日的な課題について、お話しいただきました。



水野 洋氏からは、ご自身が施設長をなさっている自立援助ホームみらいの役割をご説明していただいたあと、「ホームみらい」で大切にしていること及び「ホームみらい」のこれからについてお話しいただきました。

綱川弘樹氏からは、ご自身が実践してこられたことの概要及びこれまでを实践から得られたこと、考えたことについてお話しいただきました。さらに施設心理療法に関する将来についての展望をお話しいただきました。

後藤 信氏からは、ご自身が勤めておられる情緒障害児短期治療施設(心理治療施設)内原深敬寮の施設紹介のあと、入所児童に多い被虐待児についての治療方針や生活における特徴などをお話しいただきました。

コメンテーターの渡部澄夫氏は、シンポジストの方々のお話をまとめてくださるとともに、最新の児童処遇の方法などのご紹介をしてくださいました。



当日は、児童養護施設の施設長や職員、県・市の児童福祉担当職員、児童相談所職員、社会福祉協議会職員、児童民生委員、大学院生等、多様な職種の方々のご来場くださり、活発な意見交換ができました。

2. 九州地区研究会・研修会の開催

11月14日(土)に、九州福祉心理士会で研究会・研修会が開催されました。概要は以下のとおりです。

・日時:平成27年11月14日(土)

・場所:西南学院大学

・内容:

講演1「福祉現場に役立つ心理的支援とは」 十島 雍蔵氏(社会福祉法人 吾子の里 理事長)

講演2「社会的養護の現場における福祉心理学的援助」 大迫 秀樹氏(九州女子大学 教授)

詳しい内容や講演の様子は、次回のニューズレターでご紹介する予定です。

3. 福祉心理士会第2回全国大会の開催

日本福祉心理学会第13回大会初日の10月10日(土)に、福祉心理士会第2回全国大会を開催しました。

大会では総会及び研修会を午後1時から午後5時まで休憩をはさみながら行いました。研修会では、初めての試みとして平野信喜氏(関西カウンセリング研究所長、宇部フロンティア大学客員教授)を講師にお迎えし、『心の郵便局』と題したワークショップを行いました。またその後、参加者同士の懇談会を行い、今後の研究会・研修会への希望など話し合いました。

福祉心理士会では、これからも福祉現場に携わる方たちの技能向上を図るための支援を行っていきたいと考えています。また、福祉心理的問題に関する研究成果等を社会に発信していく活動をしていきたいと考えています。

発行者：日本福祉心理士会会長 佐藤泰正

編集者：福祉心理士会ニューズレター委員

発行日：2015年12月30日

事務局：〒123-0874 東京都足立区堀之内2丁目15-5 (田研出版株式会社内)

F A X : 03-3853-5901

E-MAIL : fukusin@taken.co.jp